

1. 評価結果概要表

作成日 平成 21年 7月20 日

【評価実施概要】

事業所番号	4079900215
法人名	有限会社たかみねの里
事業所名	グループホーム たかみねの里
所在地 (電話番号)	福岡県田川郡大任町大字大行事2745番地 (電話) 0947-63-2032

評価機関名	SEO (株)福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル5F		
訪問調査日	平成21年 7月 9日	評価確定日	平成 21年 8月 5日

【情報提供票より】(平成 21年 6月 25日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 17年 4月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	5 人	常勤 11人, 非常勤 1人, 常勤換算 5人	

(2) 建物概要

建物形態	併設	新築
建物構造	木造	
	1 階建ての	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	28,000 円	その他の経費(月額)	円
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	300 円	昼食 300 円
	夕食	300 円	おやつ 円
	または1日当たり 1000 円		

(4) 利用者の概要

利用者人数	9 名	男性	0 名	女性	9 名
要介護1	1 名	要介護2	5 名		
要介護3	1 名	要介護4	1 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 72.9 歳	最低 67 歳	最高 91 歳		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	一本松すずかけ病院・永川外科・杉原歯科
---------	---------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホームたかみねの里は、医療機関で高齢者ケアに携わりながら感じたことを、自らのホームで実践してみたいとの共通の志をもった職員が集まって開設されたホームである。広い敷地には、小規模多機能施設と、近日開設予定の有料老人ホームが隣接している。ご利用者の身体機能の低下防止のため、生活リハビリを兼ねて、週3回、中庭を抜けて、隣接する小規模多機能施設の大浴場を利用するなどの取り組みが行われている。浴室の大きなガラス窓からは、手入れの整った中庭が一望でき、温泉に来ているような雰囲気を味わうことができる。入浴を共にすることで、小規模多機能のデイを利用されるご利用者とは、顔馴染みの関係となっている。「介護から快護へ」をホームの理念として掲げ、ホームでの生活・ケアが、ご利用者にとって快いものとなるよう、日々取り組みが行われているホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の外部評価の結果を基に、職員全員で話し合い、改善に向け取り組んできた。その結果、①地域との交流促進に向けた取り組みの拡大に努め、徐々に、地域の方々と交流が増えてきた。②各居室に乾湿寒暖計を設置した。③感染症への対策を強化した。
重点項目 ②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	管理者が、自己評価、外部評価の意義を職員に説明し、職員に自己評価票を記入してもらった。その後、スタッフ会議で話し合い、出された意見を基に、計画作成担当者が1つにまとめた。今回の自己評価にあたり、現在行っているケアの見直しと共に、日頃行っているケアが間違っていないかなど、再確認が行われた。より快適に日常生活を送って頂けるよう、更にホーム内の環境を整える取り組みが開始されている。
重点項目 ③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	ご家族、役場の担当者、郵便局長、民生委員をされている代表に参加して頂き、小規模多機能ホームと合同で2ヶ月に1回開催されている。ホームの行事報告や、参加者との意見交換が行われている。設備面の安全性について助言を頂いたり、日々のケアの現状や内部研修の内容の報告が行われている。他県で起こった火災や近隣で起こった高齢者の事故など、参加者と一緒に話し合い、事故防止や自己が起きた時の対応策などの話し合いも行われている。
重点項目 ④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
	ご家族の来訪時に、日頃の暮らしぶりや健康状態を含めて、ご家族が知りたい内容を個別に報告が行われている。遠方のご家族には、月1回、請求書と一緒に、ホーム日より写真、管理者が書いたお手紙を同封して郵送されている。ご家族が参加される、年1回のクリスマス会のあとに、ご家族との話し合いの時間が設けられている。ご家族から頂いたご意見を運営に反映させると共に、苦情受付責任者や外部の相談窓口があることを説明されている。
重点項目 ④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	開設から5年が経ち、地域の方と散歩や買い物の際に挨拶を交わしたり、地区のお祭りのみこしがホームの庭まで来て頂ける関係となった。地域の花植えのボランティアに職員が参加したり、保育園の園児達の訪問があり、ご利用者との交流が行われた。ご近所の方から、しいたけや竹の子を頂くこともある。徐々に、地域との交流が広がってきているが、地域性もあり、認知症への理解がまだ十分ではないと職員は感じ、地域のために自分たちができることはないかと地域への貢献について、話し合いが行われている。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「介護から快護へ」を理念として掲げている。管理者が原案を作った上で、職員も含めて話し合って定めた。ホームでの生活・ケアが、入居者にとって快いものとなり、地域との交流を深めながら、地域に根ざし、いきいきと生活できるようにという思いが込められている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	カンファレンスや日々のミーティングにおいて、ホームでの生活・ケアが、入居者にとって快いものになっているのかの視点で話し合いを行ったり、「尊厳を大事にしたケアが重要」ということを職員全員で話し合っている。個別対応を重視し、言葉使いに気をつけ、細かな所まで目が行き届くよう、愛情を持ってケアにあたるよう、日々取り組みが行われている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	開設から5年が経ち、地域の方と散歩や買い物の際に挨拶を交わしたり、地区のお祭りのみこしがホームの庭まで来て頂ける関係となった。地域の花植えのボランティアに職員が参加したり、保育園の園児達の訪問があり、ご利用者との交流が行われた。ご近所の方から、しいたけや竹の子を頂くこともある。徐々に、地域との交流が広がってきているが、地域性もあり、自宅に来られる時は、ホームの名前が書かれていない車で来て欲しいなど、認知症への理解がまだ十分ではないと職員は感じられている。	○	5年をかけて、徐々に地域との交流が広がってきているが、今まで以上に、ご利用者が参加できるような、地域の行事はないかと模索中で、小中学校との交流等も行っていきたいと考えられている。ホーム内に複数の看護士が勤務していることから、地域に出掛け、認知症を理解して頂く為の取り組みがなにかできないかと考えられている。地域の方に、認知症という病気を理解して頂き、ご利用者が地域の一員として暮らしていけるような取り組みに期待していきたい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者が、自己評価、外部評価の意義を職員に説明し、職員に自己評価票を記入してもらった後、スタッフ会議で話し合い、計画作成担当者が1つにまとめた。前回の外部評価の結果を運営推進会議で報告すると共に、全職員で話し合い、改善に向けた取り組みも行われた。今回の自己評価にあたり、現在行っているケアが間違っていないかなど、再確認が行われ、より快適に日常生活を送って頂けるよう、更にホーム内の環境を整える取り組みが開始されている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご家族、役場の担当者、郵便局局長、民生委員をされている代表に参加して頂き、小規模多機能ホームと合同で2ヶ月に1回開催している。ホームの行事報告のあと、参加者との意見交換が行われている。地域で行方不明になられたお年よりがおられたことから、そういう場合のホームとしての対応の仕方等についても検討が行われた。日々のケアの現状や内部研修の内容を報告することで、会議参加者に、ホームでの日々の介護の難しさ等を理解して頂ける機会にもなっている。	○	運営推進会議に、できるだけ多くのご家族に参加して頂きたいということで、早めの声かけをしていきたいと管理者は考えられている。会議に、ご利用者は参加されていないが、ホームで生活されているご利用者の意見を伺うことで、サービス向上に活かしているのではないかと考えられ、短時間からの参加など、検討されてみてはどうかであろうか。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	町役場の担当者が、運営推進会議に来られたときに、ホームだよりをお渡ししている。職員が、役場の窓口を訪れることも多く、わからないことなど質問すると、調べて電話して下さったり、書類の記入が抜けていたら、代わりに記入して下さったりしている。今年に入り、4ヶ月に1回、役場主催のグループホーム交流会と市のケアマネ連絡協議会が発足し、相談する機会も増え、連携を図ることでサービスの質の向上につながっている。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	ホームに入居後、ご家族から、制度を活用したいということで、管理者が手続きのお手伝いをされ、1名の方が、成年後見制度を活用されるようになった。制度に関するパンフレットを取り寄せられたところで、ご家族への説明はまだ行われていない。職員も全員が制度について理解している状況ではないということで、制度についての理解を深めていきたいと管理者は考えられている。	○	ご家族が、必要な時に制度を活用できるよう、いつでも制度の説明ができるように職員の理解を深めていきたいと考えられており、今後の取り組みに期待していきたい。
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	職員は、ご家族の方が知りたいこと等を把握しており、ご家族の来訪時に、日頃の暮らしぶりや健康状態を含めて個別に報告している。また、面会になかなか来られない遠方のご家族には、月1回、請求書と一緒に、ホームだよりや写真、管理者が書いたお手紙を同封して郵送されている。金銭に関しても、出納帳に領収書を添付し、コピーしたものをご家族にお渡ししている。ご家族に安心して頂けるように、報告はこまめに行っている。	○	遠方にお住まいのご家族に対し、お手紙だけでなく、電話での報告を更に行っていきたいと職員は考えられている。電話がつながらないことも多いということで、お手紙の中に、ご家族と「連絡がとれる時間帯を教えてください」と書いてみられてはどうか。
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族が参加される、年1回のクリスマス会のあとに、ご家族との話し合いの時間を設け「質の向上につながりますので、ご意見を頂けませんか」と管理者が声かけを行っている。ご家族の面会時にも、繰り返し職員が声かけを行っているが、「安心して帰れます」と言われ、意見や苦情は少ない。苦情受付責任者や外部の相談窓口があることを説明し、意見箱も設置している。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	管理者は、ご利用者と顔馴染みの関係作りができるよう、職員は小規模多機能施設との兼務となっている。ご利用者ごとに介護担当者を決め、職員の希望に合わせ勤務表を作成されている。夜勤専門の職員も3名配置されている。代表は、職員の負担を少しでも減らせるようにと、大型の洗濯・乾燥機を購入して下さっている。管理者は、職員の相談によく乗っておられ離職は少ない。職員が交代する場合は、暫くの間、職員2名体制でケアを行うように配慮している。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用にあたって、性別、年齢、宗教、出自等を理由に、採用対象から外すことなく、資格を持たない方の採用もされている。採用後、資格取得に向けた勤務調整などの配慮も行われている。料理や作品作りなど、職員1人ひとりが能力を発揮できるような係りを担当してもらっている。採用後も、以前から行っていたボランティア活動が継続できるよう勤務の調整が行われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	管理者は、介護サービスにおいて、人権を守ることが重要なことと認識し、町より配布される資料を使ってカンファレンスで話し合いを行っている。職員に対し、“ご利用者を差別しないこと、先入観を持たないケアを行うこと”など話しをされている。尊厳を大事にしたケアを目指し、職員も日々ケアに取り組んでいる。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者は、職員の育成に力を入れ、職員が交代で講師を務める内部研修を行ったり、「認知症と物忘れの違い」など、外部の方からお願いして、研修を行ってもらっている。職員に、外部研修を受講して頂き、受講できなかった職員に伝達研修も行われている。職員の希望があれば、県外の外部研修にも参加させ、交通費の補助もされている。職員毎の育成計画は作成されていないが、新人職員には、プリセプターを付け、指導にあたっている。	○	新人向けのマニュアル作成や、1人ひとりの理解の程度を知るためのリストを作成したいと管理者は考えられている。各職員の経験や習熟度に応じた育成計画を作成され、1人ひとりが目標を持つことで、サービスの質の向上につながる事を期待していきたい。
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者が、リーダー研修で知り合ったホームの管理者との交流が続いており、ホームに「見学に来て下さい」と言ってお下さっている。今年に入り、3～4ヶ月に1回、役場主催のグループホーム交流会と、市のケアマネ連絡協議会が発足し、意見交換したり、お互いに困っていることを相談する機会が多くなった。交流会では、各施設を順番に回る予定となっており、お互いの施設の良い所を取り入れたいと考えられている。	○	交流会や連絡協議会の発足に伴い、同業者との交流が活発に行われることで、サービスの質の向上につながる事が期待できる。今後の取り組みに期待していきたい。
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用開始前に、管理者と計画作成担当者が、ご自宅や入院先の病院を訪問して、ご本人やご家族、地域包括支援事業所の担当者、ソーシャルワーカーと面接を行っている。病院の師長より、ホームの説明をして頂き、入居前にご本人も含め、ホームの見学をして頂いている。入居後も、状況に合わせて、ご利用者に不安がみられる場合は、職員が手をつないで業務を行ったり、最初に相談を受けた職員が中心になり、コミュニケーションを取るなど、個別の対応を行っている。ご利用者がホームの生活に徐々に馴染めるように、個々に合わせた対応が行われている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、人生の先輩であるご利用者から、生活の知恵や、物を大切にすること、昔の習わしなどを教えて頂いている。戸外を散歩中、美しい花を共に発見したときなど、共に喜び、共に生きていることを実感する場面がある。ご利用者から励ましの言葉を頂くことも多い。ご利用者との関わりが多くなることで、ご利用者の個性を把握でき、その結果、ご利用者からの信頼を得ることができたとき、お互いに支えあって生活していることを職員は実感されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	夜勤の時など、ご利用者の更衣やトイレ介助をしていると、自分が死ぬときのことについて語って下さったり、小さい頃の話をして下さることがある。職員は、1対1での話しの中から、思いや希望を語って頂ける雰囲気作りにも努めている。意思疎通が困難な方には、ご利用者の行動や表情を見つめ、ご利用者と接する時間を多くすることで、ご利用者の思いや希望を汲み取る努力を行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成にあたっては、あらかじめご本人、ご家族の意見、希望を聞きながら、かかりつけ医に相談した結果も踏まえ、皆で話し合っ計画作成担当者が作成している。サービス内容には、誰が見てもわかるように、細かな手順が記載されている。「地域で暮らす」という視点も持ち、ご利用者、ご家族の意向を踏まえた介護計画となっているが、介護計画の表現は、ご利用者の立場に立った配慮に欠ける部分(失禁がみられる等)が一部感じられる。	○	ご利用者自身の計画であるという視点に立ち、ご利用者自身の力が発揮できるような表現に、言葉を置き換えられてみてはいかがであるか。今後も引き続き、ご利用者本位の計画が作成されていくことを期待していきたい。
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月モニタリングを行い、計画の変更について検討が行われている。計画の一部に変更が必要な時は、介護計画に色を変えて追記している。見直し以前に、状態に変化が生じた時には、ご家族からのご意見や職員とも協議し、現状に即した新たな計画を作成している。一目でわかるように、個別経過記録用紙とサービス計画書をつづけて、計画に基づいたケアの状況を記録している。そうすることで、職員間の情報共有を図り、介護計画の見直しに活かしている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ご利用者のご要望により、美容室やスーパーへの外出に職員が同行したり、ご家族との連絡調整をし外泊支援を行っている。ご利用者が入院されたときは、お見舞いに行き、ご家族に代わって洗濯の代行をしたり、ホームでの生活が可能かどうか、主治医との連携を取り、早期退院に向けた話し合いが行われている。管理者をはじめ、ホームの職員に看護師が多いということで、主治医からも信頼を頂き、早期に退院されるご利用者が多く、ご家族にも安心して頂いている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に、ご利用者とご家族の希望で、かかりつけ医を選んで頂いている。週1回の訪問診療の結果や、職員が通院介助した場合の受診結果は、電話等でご家族に報告されている。ご家族が通院介助された時も、ご家族から受診結果を伺っている。ホームの職員に看護師が多いこともあり、異常の早期発見や感染症に対する配慮が十分行われており、かかりつけ医との連携も取られ、必要時、適宜助言を頂いている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ホームでの看取りを希望されているご利用者が数名おられる。ホームの職員に看護師が多いこともあり、医療処置が必要になった場合、ホームで対応できる範囲であれば、終末期の対応を行う予定となっている。可能な限り、本人、ご家族の意向を尊重したいと管理者は考えられている。終末期の対応について、早い段階からご家族や主治医と話し合いを行い、ご家族との電話連絡を密に取る等の支援がされているが、全てのご利用者、ご家族の意向までは把握されていない。	○	ご利用者、ご家族のお気持ちを把握しながら、少しずつターミナルに対するホームの方針としてお伝えした上で、現時点でのお考えを確認してみられてはいかがであろうか。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	ご利用者の羞恥心や自尊心に配慮し、小さな声で排泄誘導している。ご利用者の前で職員間の申し送りをしたり、記憶や思い違いに対して否定的・指導的な言動をしないようにしている。個人情報を書かれた書類等はシュレッダーにかけ、ご利用者に関する情報は、家庭でも話さないなど個人情報漏洩の防止に努めている。カンファレンスや日々のミーティングの場面でも、尊厳を大事にしたケアについて、職員間で話し合いが行われ、お一人お一人の誇りやプライバシーに配慮した取り組みが行われている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者の生活のリズムを把握し、睡眠状況に合わせ、朝食の時間を遅らせるなどの対応が行われている。入浴やレクレーション等の日課について、声かけは行いが、無理強いはずせず、習慣やその日の体調・気分を尊重し、ご本人のペースに合わせている。希望を表現できないご利用者には、表情を見ながら、支援するように配慮している。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理の下ごしらえや下膳、テーブル拭きなど、ご利用者に手伝って頂いている。つくしやわらびなど、旬の食材を使った料理も提供されている。以前は、職員も一緒に食事をされていたが、食事介助が必要なご利用者が増え、介助を行いながらも、誤嚥防止に気をつけ、食事介助の必要ではない方の嚥下状況にも注意し見守りが行われている。ご利用者の食事が終わった後、職員は食事をされている。食事中は、集中できるよう、テレビは消すようにしている。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	生活リハビリを兼ねて、週3回、ホームの中庭を抜けて、隣接する小規模多機能施設の大浴場を利用するようにしている。浴室の大きなガラス窓からは、手入れの整った中庭が一望でき、温泉に来ているような雰囲気を感じる。入浴を共にすることで、小規模多機能のデイを利用されるご利用者とは、顔馴染みの関係となり、「来たよ～」と声を掛け合っておられる。合同での入浴が楽しみの一つとなっている。体調をみながら希望の湯温に調節したり、シャンプー・石鹸等も好みに合わせ対応されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ご利用者が得意とされることに力を発揮して頂き、縫い物や調理の下ごしらえ、掲示物の作成、掃除、洗濯物干しや取り込んでたたんで頂くなど、1人ひとりに役割を担って頂いている。隣接する施設での入浴も、ご利用者の楽しみの1つとなっている。また、ホームで飼っている犬のお世話や、お散歩なども、ご利用者が楽しまされてきているため、ご本人の意思を確認しながら、これからも援助していきたいと職員は考えられている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日は、お散歩したり、チューリップや藤の花を見に外出されている。入居後も、行きつけのスーパーや農協に買い物に出掛けたり、時には、ご利用者の家の近くまで出掛けることもある。リビングからは庭園が望め、歩けない方も、車椅子のままテラスにお連れして、景色を眺めながら、外の空気に触れるなど、短時間でも外に出る機会を持てる様な配慮も行われている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	鍵をかけない暮らしの大切さを理解し夜間の施錠以外は、日常的に利用する玄関等、自由に出入り出来るよう開けている。安全確認の為に、職員が作業する場所や立つ位置を調整し声を掛け合っている。玄関横が対面式のキッチンとなっており、リビングも見渡せる造りのため、調理しながらも、見守りができている。以前、一人で外出されたご利用者がおられ、1時間探し回った時のことを教訓に、職員による見守りを強化し、外出される場合は、しばらく一緒に付き添って散歩するようにしている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	火災や夜間の災害発生を想定し、年2回、ご利用者に参加して頂き、消防署の協力も頂きながら訓練を行っている。消防署の職員の指導のもと、通報訓練、避難訓練、消火訓練を実際に行い、訓示を頂いた。運営推進会議の参加者に、災害時の協力をお願いしている。災害に備えた備品等の準備はまだ行われていない。	○	ホームに隣接した有料老人ホームも近々オープンが予定されている。夜間の災害が発生した場合、夜勤の職員だけでは、避難誘導は困難と思われる。運営推進会議の参加者以外にも、近隣の方々への協力依頼も必要ではないかと思われる。また、災害時に備えた備品等についてもなにか、どのくらい必要かを検討されてみてはいかがであろうか。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	軟食、ミキサー食、とろみ食、ソフト食など、ご利用者の嚥下や咀嚼機能に応じた食事が提供されている。食事を召し上げらず、おやつを好まれる方には、代替食品を用意したりしている。食事量・飲水量の把握・記録を行うと共に、調理士の免許を持った職員にアドバイスを受けながら、一人ひとりに応じた摂取量に配慮した盛り付けを行っている。食欲の低下しているご利用者には、栄養補助食品を利用されている。毎月1回、体重測定を行ったり、定期的な血液検査に基づいた医師からの助言も頂いている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下やリビングからは、中庭を見ることができ、テラスにはイスが置かれ、ゆっくりと日光浴が出来るよう、日よけの屋根も取り付けられている。庭に面して一面ガラス張りとなっているため、日射しのことも考え、廊下全体にわたるガラス戸のすべてを二重サッシにしている。24時間換気システムを設備しており、換気には気をつけている。リビングや廊下には、季節に応じた壁飾りが掛けてあり、ご利用者に季節感を感じて頂いている。職員による徹底した掃除が行われており、来訪者からも、「4年経ったと思えないほどきれいですね」という感想を頂いている。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者、ご家族と相談しながら、タンス・椅子・仏壇など、ご本人の使い慣れたものを持ち込んで頂いている。各居室の壁の色が違うため、それぞれ異なる雰囲気が感じられる。また、ベッド・クローゼットが備えつけとなっている。クローゼットが広いいため、大きな家具の持ち込みは少ないが、ご利用者1人ひとりの個性が感じられるお部屋となっており、居心地よく過ごして頂いている。		